

愛剣連発 第96号

令和6年2月2日

各地区剣道連盟殿

一般財団法人愛知県剣道連盟

理事長 東 一 良

第78回国民スポーツ大会 愛知県予選会開催について

みだしについて別紙要項の通り開催致しますので、参加希望者へのご連絡方をお願いいたします。

# 国民スポーツ大会愛知県予選会要項

1. 期 日 令和6年4月14日(日) 8:45～抽選(9:15抽選終了)
2. 主 催 一般財団法人愛知県剣道連盟
3. 会 場 枇杷島スポーツセンター 名古屋市西区枇杷島1丁目1-2  
☎052-532-4121
4. 種 別 成年男子・成年女子
5. 構 成 (男子)  
先鋒 平成11年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた者 1名  
次鋒 平成元年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた者 1名  
中堅 昭和54年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた者 1名  
副将 昭和44年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた者 1名  
大将 昭和44年4月1日以前に生まれた者 1名  
(女子)  
先鋒 平成6年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた者 1名  
中堅 昭和59年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者 1名  
大将 昭和59年4月1日以前に生まれた者 1名
6. 資 格 令和6年4月30日以前から県内に居住、勤務、通学(大学)する者。

※ふるさと選手(愛知県内の小・中学校又は高校を卒業し現在県外在住の大学生又は社会人)に該当する者は申込む前に愛知県剣道連盟に必ず連絡すること。

※大将は(公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく公認剣道コーチの資格を有する者。

## 愛知県剣道連盟が主催する全国大会県予選会に関する参加資格

- 大学生について、県外在学の者の参加も認めるが、予選会参加年の過去1年間に他の都道府県から全国大会予選会に出場した者の参加は認めない。
- 社会人について、県外在勤の者の参加も認めるが、予選会参加年の過去1年間及び参加当年に他の都道府県から全国大会予選会に出場した者の参加は認めない。また、以後の昇段審査及び全国大会予選会については愛知県で参加することを条件とする。

7. 内 容 各部別トーナメント戦で行う。(少人数の場合リーグ戦)
8. 申 込 添付申込書により県剣連事務局に直接申し込むこと。
9. 参加料 2000円(申込と同時、郵送の場合は現金書留に限る)
10. 締 切 3月16日(土)必着厳守(当日申込は受け付けません。)
11. 申込先 (一財)愛知県剣道連盟 事務局 ☎052-481-0093  
〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22
12. その他 地区予選は行わない。

※愛剣連ホームページにも掲載。申込書も取り出せます。

# 国 ス ポ 予 選 会 申 込 書

男子 ・ 女子 ( ) の部  
※○をお付けください。 ※出場する部門をご記入ください。

ふりがな	S	
氏 名	H 年 月 日生 ( 才 )	段
〒		
住 所	☎ ( ) -	
勤め先	住所 〒	
学校名		
県剣連会員番号		

3 月 1 6 日 ( 土 ) 締切

記載事項は本件以外に使用しません。

---

# 国 ス ポ 予 選 会 申 込 書

男子 ・ 女子 ( ) の部  
※○をお付けください。 ※出場する部門をご記入ください。

ふりがな	S	
氏 名	H 年 月 日生 ( 才 )	段
〒		
住 所	☎ ( ) -	
勤め先	住所 〒	
学校名		
県剣連会員番号		

3 月 1 6 日 ( 土 ) 締切

記載事項は本件以外に使用しません。

# 第78回国民スポーツ大会 愛知県予選会

## 試合上の注意事項

一般財団法人愛知県剣道連盟

- 本日の試合は三本勝負で行います。試合時間は当日発表します。
- 試合時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとします。延長戦は3分間ずつ区切って行い、3回延長戦をして勝敗の決しない場合は、3分間の休憩を与えます(水分補給可)。
- 試合者は、必ず面マスクまたはシールドを着用すること。シールドを用意していない方は大会本部で購入してください。(1個800円)
- 試合者は、鏝ぜり合いになり技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれてください。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 鏝ぜり合いの解消に至る時間はおよそ「一呼吸(目安としておよそ3秒)」とする。
  - ※分かれる場合は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。
  - ※分かれる場合は、剣先を開いたり、下げて分かれにくいこと。
  - ※鏝ぜり合いを解消する場合は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏝と鏝を押し合う力を利用して一気に下がること。
  - ※分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。
- 分かれる場合、相手だけに下がらせて自分が下がらない行為は反則です。
- 分かれる相手に対しての引き技は有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと思わせかけて引き技を打突する行為は反則の対象です。
- 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近する行為は反則です。

剣道試合・審判規則第1条「公明正大に試合をし」  
に反する行為は反則です。